

平成30年度予算案について

資料 2

※括弧内は平成29年度の予算額、訓練規模

	予定額	訓練規模
公共職業訓練	約1,258億円 (約960億円)	約33.0万人 (約31.8万人)
離職者訓練	—	約17.6万人 (約16.8人)
施設内訓練	約640億円 (約626億円)	約3.5万人 (約3.5万人)
委託訓練	約618億円 (約335億円)	約14.2万人 (約13.2万人)
在職者訓練	(※1)	約13.2万人 (約12.9万人)
学卒者訓練	(※1)	約2.2万人 (約2.2万人)
障害者訓練	約54億円 (約53億円)	約0.7万人 (約0.9万人)
離職者訓練	約54億円 (約53億円)	約0.6万人 (約0.7万人)
施設内訓練	約40億円 (約37億円)	約0.2万人 (約0.2万人)

	委託訓練	約14億円 (約17億円)	約0.4万人 (約0.5万人)
	在職者訓練	—	約0.1万人 (約0.1万人)
	施設内訓練	(※2)	約0.1万人 (約0.1万人)
	委託訓練	(※2)	約0.02万人 (約0.02万人)
	求職者支援訓練	約83億円 (約88億円) (求職者支援制度全体 209億円 (242億円))	約3.6万人 (約4.0万人)
	公共職業訓練(離職者訓練) ＋ 求職者支援訓練	—	21.2万人 (20.8万人)

※1 公共職業訓練のうち、離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練(施設内訓練)に含んで記載。

※2 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

非正規雇用労働者等への長期高度人材育成コースの推進

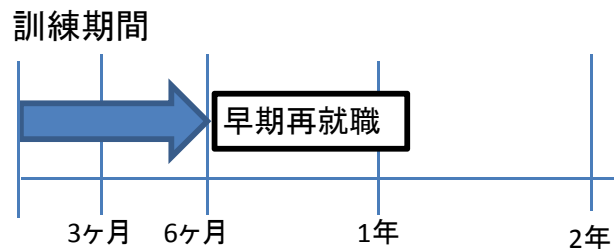
平成30年度予定額 37,869,120(8,740,224)千円

公共職業訓練(委託訓練)において、これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを拡充し、高い可能性で正社員就職に導くことができる充実した訓練を実施する。

※対象者はハローワークに求職登録している非正規雇用労働者等。

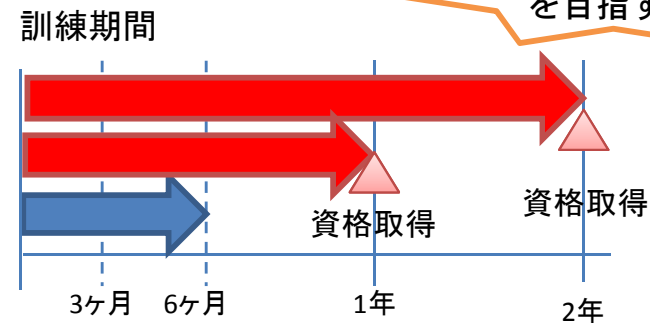
これまでの委託訓練コース

- 離職者訓練の期間は、主に原則3～6ヶ月の短期の訓練



長期高度人材育成コース

- 国家資格の取得等ができる**1～2年の長期の離職者訓練を推進**



さらに、就職後の定着指導やフォローアップの支援を行う。

コース例: 介護福祉士、保育士、社会福祉士、
精神保健福祉士、栄養士、
ITSSLレベル3以上のITスキル講座 など

第4次産業革命による技術革新に対応した基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練の実施

平成30年度予定額 1,047,612(0)千円

- ◆ 第4次産業革命による産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、労働者の能力開発が一層重要となる中、特にITリテラシーはIT業界に限らず、ITを活用する全産業の人材に求められている。
- ◆ 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日未来投資会議決定)においても「年代・職種を問わず、様々な人材が多様な機会を通じて基礎的なIT・データスキルを身につけることは重要」とされている。
- ◆ このため、基礎的なITリテラシーを習得するための職業訓練を開発・実施し、働く人々のIT力の強化を図る。

中小企業や製造現場等で働く方々を対象とした職業訓練(在職者訓練) 354,511(0)千円

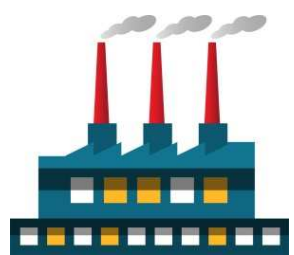
基礎的ITリテラシーを習得できる機会に乏しい中小企業や製造現場等で働く人向けの基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練コースを開発し、民間機関等を活用して実施する。

(1) 基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練コースの研究開発

- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構においてノウハウを活用し、民間機関(IT業界等)、事業主団体等と連携して開発

(2) 開発した職業訓練コースの実施

- ・ 民間機関等への委託により全国の生産性向上人材育成支援センターで実施
- ・ 平成30年度計画数: 4,000人(2年目以降は13,000人とし、3年間で3万人)



IT系以外の職業への就職を希望する方々を対象とした職業訓練(離職者訓練) 693,101(0)千円

これからの社会人が標準的に装備しておくべき基礎的ITリテラシーを習得する職業訓練コースを設定し、他の公的職業訓練との連続受講により、希望の職業への就職を実現する。

◇ 訓練の概要

- ・ 実施機関及び内容: 民間機関を活用し、職種を問わず必要となる基礎的ITリテラシーを習得するカリキュラム
- ・ 受講対象者: あらゆる職種への就職を希望する求職者(ただし、IT系職種希望者等は対象外とする)
- ・ 平成30年度計画数: 10,696人



委託訓練における「地域レベルのコンソーシアムによる開発等訓練コース(仮称)」の創設

平成30年度予定額 1,096,416(0)千円

各地域における人材育成ニーズ等を踏まえ、都道府県が主体となって、業界団体、民間教育訓練機関、行政機関等によるコンソーシアムを形成し、より就職可能性を高めるための委託訓練コース(1年未満の短期訓練)を開発するとともに訓練を実施する。

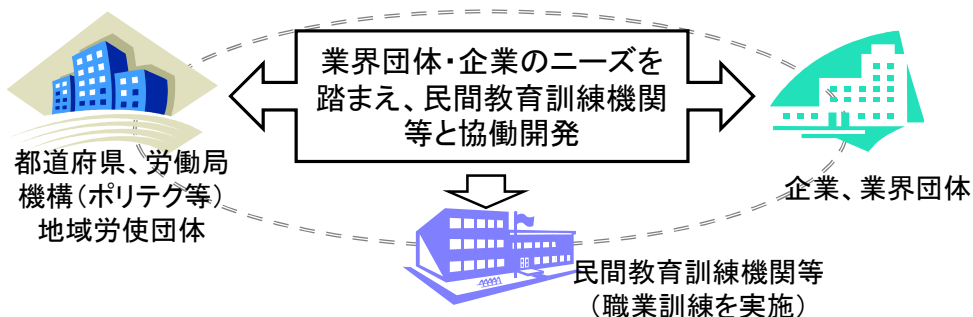
【目的と課題】

- ・既存の委託訓練コースのうち実績が低調なコースについて、地域ニーズを踏まえた訓練が設定できていない又は就職率の向上を図る必要がある。
- ・都道府県の産業政策を踏まえた訓練コースの開発には、現行制度の枠組みでは訓練設定が難しい(単価等)の課題もある。

【地域レベルのコンソーシアム】

関係者間のネットワークを構築し、企業・業界団体が求める知識・技能を訓練内容に取り込む連携体制の構築

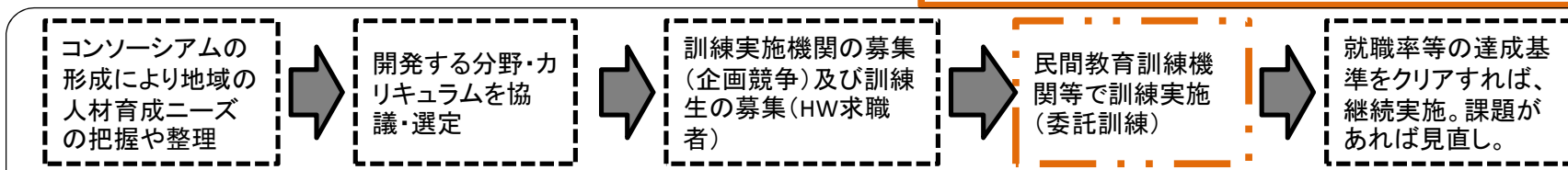
【コンソーシアムのイメージ】



【コース概要】

- 地域における企業ニーズ等と過去に実施したコンソーシアム事業の成果も活かし、以下のようなポイントを訓練の見直し又は開発の要素とする。
 - ①関連資格の取得を前提としたカリキュラムの構成
 - ②きめ細やかな就職支援
 - ③既存の訓練がない分野のニーズに応じた新規設定
 - ④企業実習型(日本版デュアルシステム)の活用
- 委託費単価の上限9万円。
※ただし、受講者数や就職率を都道府県別に公表するとともに、継続して実施するためには、就職率基準を達成することを要件とする。

【訓練コース開発等の流れ】



出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発の充実

- 離職によるブランクに対応するためには、実践的な職業能力の開発への支援が必要。
- 民間教育訓練機関や学校教育機関等の多様な訓練委託先を活用し、子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し、早期の就職を支援する。



○子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練の実施

＜想定する内容＞

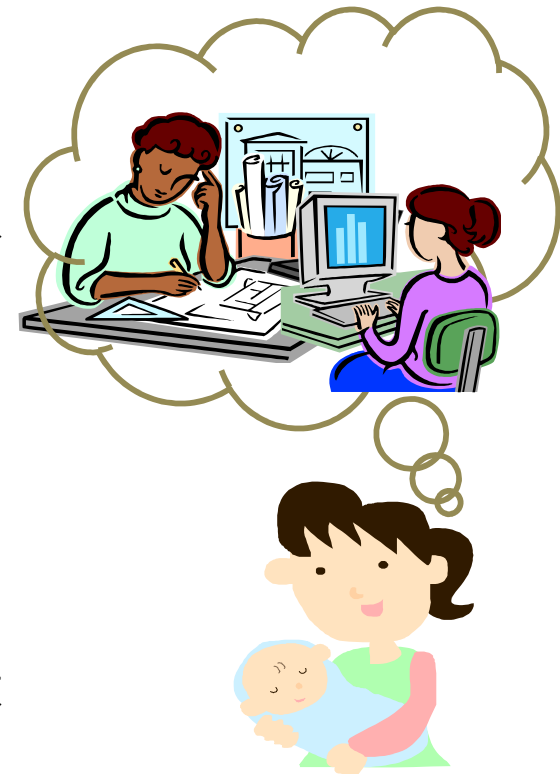
- ・女性が活躍している分野への就職を想定した訓練コース
- ・再就職・キャリアアップのため、多くの女性に活用されている訓練コース
- ・離職した保育士等の職場復帰を支援するための訓練コース

○短時間訓練コースの実施

育児等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するため、育児等の時間に配慮し1日の訓練時間数を短く設定した短時間訓練コース（育児と職業訓練の両立が可能）の設定を推進する。

○託児サービスの実施

保育所に預けられない子の育児のため職業訓練を受講することが困難な求職者に対する、受講の際の託児サービスの提供を推進する。



障害者職業能力開発行政の推進

～平成30年度障害者職業能力開発施策予算案のポイント～

平成30年度予定額：61.9（81.8）億円

1.職業能力開発校(一般校)における精神障害者等の受入強化

- 一般の職業能力開発校への精神保健福祉士の配置 3.1（1.3）億円
 - ・都道府県の全ての職業能力開発校（152校）に精神保健福祉士を配置し、訓練生や訓練指導員に対する相談体制の確保を支援
- 職業能力開発校（一般校）における精神障害者受入に係る体制整備入モデル事業の実施【新規】
 - ・一般校の中からモデル事業実施校を選定し、精神障害者を対象とした6か月の職業訓練をモデル的に実施し、精神障害者を受入れるための体制整備を図る。

2.国立障害者職業能力開発校の運営

- 一般の公共職業能力開発施設で職業訓練を受けることが困難な重度障害者等に対して、その態様に配慮した職業訓練を以下13校で実施 37.3（35.2）億円
 - ①（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構営（2校：埼玉、岡山）
 - ② 都道府県営（11校：北海道、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、鹿児島）

3.障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施

- 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の地域の訓練委託先を活用し、障害者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施 14.1（16.7）億円
- 求職障害者が増加している中で更なる就職の促進を図るため、以下の取組を実施
 - ・就職率の高い（※）実践能力習得訓練コースの重点的な実施(2,380人/全体4,000人)
 - ・知識・技能習得訓練コースについて、就職支援に伴い訓練修了後の安定的な雇用に係る就職者数に応じて委託費（1人当たり2万円）を追加で支給 ※実践能力習得訓練コースのH28就職率 62.8%（全体 42.2%）

4.国立障害者職業能力開発校の修繕・設備整備等

- 東京障害者職業能力開発校の解体のほか、安全面や維持管理面で緊急性の高い改修工事を実施するとともに、障害の重度化、多様化に対応した訓練科目の整備、耐用年数が経過した訓練機器の更新等を実施 7.4（28.6）億円

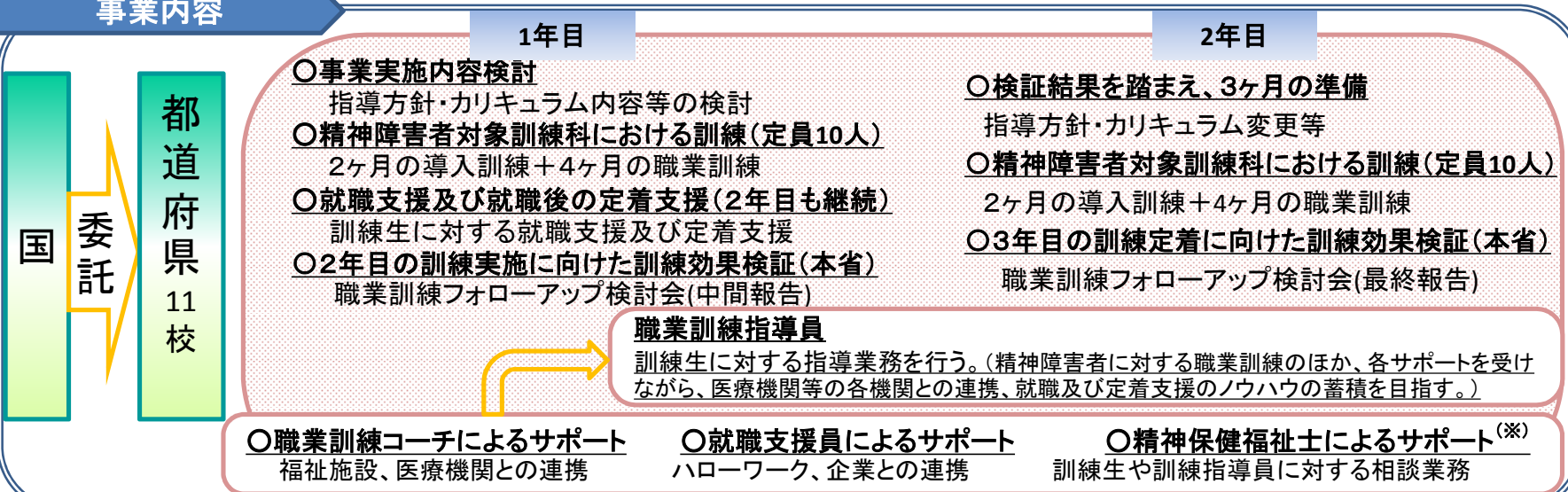
職業能力開発校(一般校)における精神障害者受入れに係る体制整備モデル事業

平成30年度予定額：185,121 (0)千円

趣旨・目的

- 障害者の新規求職申込件数が毎年増加。特に精神障害者の増加が顕著。また、平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に加わる。
障害者新規求職申込件数 平成22年度：132,734件 → 平成28年度：191,853件 (45%増)
うち精神障害者 平成22年度：39,649件 → 平成28年度：85,926件 (117%増)
- 障害者の職業訓練は、障害者職業能力開発校を設置して実施しているが、全国19校にとどまるため、障害者差別解消法の施行（平成28年4月）を踏まえ、47都道府県に設置されている都道府県立職業能力開発校（一般校）における障害者職業訓練の実施が喫緊の課題。
- 精神障害者については、障害特性に関する知識や訓練ノウハウがないことから受入を躊躇するなどにより一般校での訓練科設置は進んでいない。
- 一般校に精神障害者を対象とした受入強化を図るための体制整備として、職業訓練指導員を配置し、職業訓練をモデル的に実施するとともに、職業訓練コーチ・就職支援員を配置し、福祉施設や医療機関との連携、ハローワークや企業と連携した就職支援及び職業訓練指導員に対するフォローアップを整備し、定着支援の対応も含めたモデル事業を2年間実施する。

事業内容



閣議決定等

(※)職業能力開発校における精神障害者等の受入体制強化事業により配置

- 働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）
8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労（2）障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進
- ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）
介護離職ゼロの実現：⑧障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援（精神障害者等の職業訓練を支援するため、職業訓練校の受け入れ体制を強化）